

平成31年度 公の施設目標管理型評価書【音楽文化会館】

施設名	新潟市音楽文化会館				
管理者名	(公財)新潟市芸術文化振興財団	指定期間	平成31年4月1日	～	令和6年3月31日
担当課	新潟市文化スポーツ部文化政策課				
所在地	中央区一番堀通町3番地2				
根拠法令	—				
設置条例	新潟市音楽文化会館条例				
施設概要	設置: 昭和52年11月 施設規模: 鉄骨鉄筋コンクリート造, 延床面積6,462.3㎡ 施設内容: ホール(525人+車椅子5人) 練習室(13室) 料金区分: 午前, 午後, 夜間, 全日の区分で場所ごとに料金を設定している。				

施設設置目的
音楽、舞踊、演劇等の芸術文化活動の普及振興を図り、明るく豊かな市民生活の形成に資する。
管理・運営に関する基本理念、方針等
1 理念 新たな音楽愛好者を育てていくことを通じて、日常生活の中に音楽が息づく心豊かなまちづくりを行う 2 期待される機能 【本質的な機能】 ・舞台芸術の振興 ・芸術文化活動の普及振興 【発展的機能】 ・都市の魅力の向上 ・良好な都市イメージを発信することによる、交流人口の拡大、経済波及効果の増大など 3 基本方針 ① 市民の文化活動への支援 ② 文化を支える人材の育成 ③ 地域に根ざした文化創造

平成31年度

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価 ※	評価コメント ※
市 民	基準利用者数の達成	年間利用者数 78,700人以上	68,106人	C	より一層の改善に励まれ、指標の達成を望む。
	基準稼働率の達成	ホール稼働率 70.0%以上	59.1%	C	より一層の改善に励まれ、指標の達成を望む。
	貸館利用者(主催者)満足度	貸館利用者の満足度調査で、90%以上	99.8%	A	高い満足度を達成しており、評価できる。
	貸館利用者に対するサービスの提供及び意見やニーズを聴取する取り組み	以下の取組をしているか。 ・利用者の安全に配慮した貸館対応マニュアルの整備 ・舞台装置の操作助言の実施 ・意見箱、アンケート、インタビューを組み合わせた利用者の意見聴取の実施	・施設の特徴や使い方を記載した利用の手引きを作成し、安全に利用してもらうためのマニュアルとして用いている。 ・担当職員が舞台装置操作助言を実施している。 ・利用報告書による満足度とアンケートの実施・インタビューの実施・意見箱の設置して意見・ニーズの把握に努めている。	B	

	ホスピタリティに関する取り組み	以下の取組をしているか。 ・市民に届く広報の実施 ・苦情、要望に対する対応として、回答が必要な場合、2週間以内に連絡を入れているか(回答が遅れる旨の連絡でも可)	・ホームページにて市民に必要な情報を随時更新している。 ・事業実施の際は市報掲載やチラシ・ポスターを作成して広報を実施している。 ・苦情・要望は回答が必要な場合、2週間以内に回答している。	B	
財 務	利用者一人当たり運営経費	利用者一人当たりのコスト(人件費・工事費を除く)を540円以下	828円	C	より一層の改善に励まれ、指標の達成を望む。
	施設使用料収入の増加	使用料収入 13,200千円以上	18,014千円	A	目標を大きく上回り評価できる
業 務	長期的な管理施設の保全及び、安全確保体制の確立	以下の取組をしているか。 ・市公共建築物保全計画(H30年4月改定)に基づく市の保全計画づくりに協力する。 ・消防訓練、防災訓練、AED訓練を実施する。 ・緊急時の連絡体制、マニュアルを整備する。	・市公共建築物保全計画に基づく市の保全計画に伴い、R2年度から開始される老朽度調査準備のため強力を実施。 ・消防・防災訓練実施(2回)、AED訓練実施 ・緊急時の体制・マニュアルを整備している。	B	
	日常連絡の適切さ	月次報告書を翌月10日までに提出	毎月10日まで提出	B	
	事業計画・事業報告の適切さ	事業報告書を翌年度4月30日までに提出	4月30日までに提出	B	
	運営方針、事業目標	以下の取組をしているか。 ・設置目的、基本的使命を踏まえた運営方針がある。 ・運営方針をホームページ等で市民に公開している。 ・運営方針に基づく事業目標に関する自己評価を行っている。	・文化政策の一環として位置付けた独自の運営方針があり、達成目標が明確である。 ・施設の運営方針をホームページで公開している。 ・施設の運営方針に基づき事業ごとの評価、運営・経営面からの評価を行い、事業企画や運営の改善に役立てている。	B	
	運営方針を実現するための経営戦略の有無	以下の取組をしているか。 ・内部で定期的に各事業を検証する会議を実施している。 ・所有者である市と各事業の検証結果について会議を行っている ・内部及び市との会議を受けて業務改善、経営の効率化に取り組んでいる。	・内部で事業を検証・検討する会議を定期的実施している。 ・市と憲章に基づく会議を実施している。 ・会議を受けて、運営方針に基づきんあがら業務改善、経営の効率化に取り組んでいる。	B	
	関係法令等の順守	以下の取組をしているか。 ・個人情報保護研修の実施 ・コンプライアンス研修の実施 ・守秘義務違反なし	・個人情報保護研修、コンプライアンス研修の実施 ・守秘義務違反なし	B	
人 材	専門性の高い人材の配置	館の各業務に必要な専門的知識や技能、経験、資格等を備えた職員を配置すること	・公文協研修・地域創造ステージラボ他公立文化施設運営に関わる研修受講者在籍 ・建築物環境衛生管理技術者在籍	A	
	職員の育成	以下の取組をしていること ・内部、外部研修の受講 ・スキルアップにつながる自主企画事業の実施 ・研修成果の館内へのフィードバック	・全国高文教研究大会参加 ・公共文化施設向けホール改修セミナー参加 ・県消防設備協会防災管理講習参加 ・建築物環境衛生研修会参加 ・財団職員研修会 ・市民参加型企画の実施	A	適材適所の人員配置を行い、研修等の参加により職員のスキルアップや育成に努めている点が評価できる。

	労働基準の充足	労働基準違反に該当する問題がないこと	該当なし	B	
--	---------	--------------------	------	---	--

【評価基準】
A:要求水準(評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている(複数の指標の場合、全てを達成し、かつその達成度・内容が優れている)
B:要求水準(評価指標)が達成されている(複数の指標の場合、全てが達成されている)
C:要求水準(評価指標)が達成されていない(複数の指標の場合、全ては達成されていない)

指定管理者記載欄(アピールしたい事項・未達成項目への改善策等)

ホールの稼働率・利用者数は、2月までは目標値を超える見通しだったが、新型コロナウイルスの影響で3月の利用が殆どなくなり、目標値を下回った。2020年度についても引き続き新型コロナウイルス流行の終わりは予測できない状況で、また高齢化等により定期利用団体が漸減している影響下にあり、目標の達成は厳しいことが予想されるが、可能な限り目標到達への努力を行いたい。

使用料歳入については工事休館があった中でも目標値を上回ったが、やはり新型コロナウイルスの影響で2月以降は減少した。

新型コロナウイルスにより、国や自治体、全国公立文化施設協議会の方針によりソーシャル・ディスタンスの確保や合唱などの利用制限など、通常の運用が適わない状況に追い込まれていて、今後もこの状況が暫く続くことが予想される。必然的に稼働や利用者数・使用料への影響が大きくなることも予想され、厳しい状態が続くと思われる。

毎年施設・設備の改修の要求を出している中で、令和元年度は市による外壁・冷温水発生機・エレベーター工事が行われ、2020年度から新潟市による老朽化調査の計画が実施される。しかし現状において速やかな改修が必要な箇所・設備が未だ多数あり、引き続き日常的に施設の点検を行うとともに、老朽化している施設の改修及び設備修繕・更新については調査と並行して市に要求していきたい。

全体としては、指標は概ね良好に高い水準で達成し、業務を遂行できたと考えます。

所管課による総合評価(所見)

新型コロナウイルスの影響により、利用者数や稼働率は目標を下回ったが、貸館利用者満足度では99%を超え非常に高く、目標を達成したことを高く評価する。また、全体的として目標を達成しており、良好な施設運営が認められる。新型コロナウイルスの影響により、不安定な状況ではあるが、可能な限り利用者増加、稼働率アップに向け尽力いただくとともに、魅力ある施設づくりを実現し、歳入の増加を期待する。